

# 第68期 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時

## 場 所

東京都大田区南蒲田一丁目20番20号  
大田区産業プラザ PiO 4階 コンベンションホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の譲渡制限期間の変更の件



証券コード：6941

株主各位

証券コード：6941  
(発送日) 2023年6月13日  
(電子提供措置開始日) 2023年6月7日  
東京都大田区南蒲田二丁目16番2号  
**山一電機株式会社**  
代表取締役社長 亀谷 淳一

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 【当社ウェブサイト】

<https://www.yamaichi.co.jp/ir/meeting/>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、  
「2023年 定時株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)



### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「山一電機」または「コード」に当社証券コード「6941」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2023年6月27日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時
2 場 所	東京都大田区南蒲田一丁目20番20号 大田区産業プラザ PiO 4階 コンベンションホール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第68期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金処分の件</li> <li>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件</li> <li>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</li> <li>第4号議案 取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の譲渡制限期間の変更の件</li> </ol>
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1)ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。</li> <li>(2)書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</li> <li>(3)インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。</li> </ol>

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにはアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時15分到着分まで



### インターネットで議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 票  
××××年××月××日


基幹日現在のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 票

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
パスワード XXXXX

見本  
○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

#### 第1・3・4号議案

- 賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 反対する場合 >> **[否]** の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

○書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

○ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



# インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法

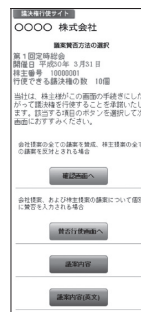
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



◎書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

◎インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

- ・パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使ウェブサイトのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主の皆様のご負担となります。
- ・議決権行使ウェブサイトは毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

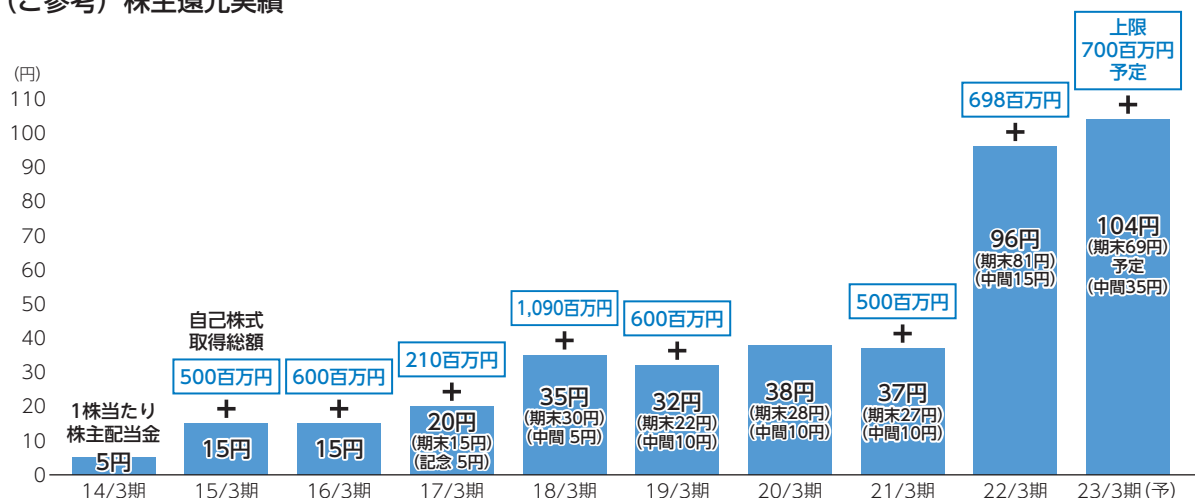
当社では、中長期的に企業価値を高め、株主の皆様に対する安定的な配当の維持と適正な利益還元を行うとともに、財務体質と経営基盤の強化を図ることを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業動向、財務基盤等を総合的に勘案し、以下のとおり1株につき69円とさせていただきますと存じます。

なお、年間の配当金は中間配当金35円と合わせて、1株につき104円となります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>69円</b> 配当総額 <b>1,430,808,288円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月29日

### (ご参考) 株主還元実績



## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	おお た よし たか 太 田 佳 孝	取締役会長	<b>再任</b>
2	かめ や じゅん いち 亀 谷 淳 一	代表取締役社長	<b>再任</b>
3	つち や たけし 土 屋 武	取締役 兼 常務執行役員	<b>再任</b>
4	まつ だ かず ひろ 松 田 一 弘	取締役 兼 上席執行役員	<b>再任</b>
5	きし むら のぶ ひろ 岸 村 伸 洋	取締役 兼 上席執行役員	<b>再任</b>
6	むら た とも ひろ 村 田 朋 博	取締役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
7	さく ま よういちろう 佐久間 陽一郎	取締役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>
8	よ だ とし ひさ 依 田 稔 久	取締役	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b>

**再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏の3氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏の3氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。3氏が取締役に選任され就任した場合は、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。  
 4. 村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏が取締役に選任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。





候補者番号

1

おお た よし たか  
太田 佳孝

(1948年10月10日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 5月	当社入社	2009年 6月	プライコンマイクロエレクトロニクスINC.取締役副社長
2004年 4月	当社上席執行役員 生産統括本部長	2010年 6月	当社監査役（常勤）
2005年10月	当社佐倉事業所長	2013年 6月	当社代表取締役社長
2007年 4月	当社経営企画部長	2021年 6月	当社代表取締役会長
2008年 6月	当社取締役	2022年 6月	当社取締役会長（現任） 光関連事業担当（現任）

所有する当社の株式数

135,600株

取締役在任年数

10年

取締役会出席状況

12/12回

### 取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの代表取締役会長及び代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

2

かめ や じゅん いち  
亀谷 淳一

(1964年6月29日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1987年 4月	当社入社	2013年 4月	当社コネクタソリューション事業部長
2007年10月	山一電子（深圳）有限公司董事総経理	2013年 6月	当社取締役 兼 上席執行役員
2012年 4月	当社執行役員、生産本部長、 生産管理部長	2019年 6月	当社常務執行役員
		2021年 6月	当社代表取締役社長（現任） 当社コネクタソリューション事業部担当（現任）、業務監査部担当（現任）、品質保証部担当（現任）

所有する当社の株式数

65,500株

取締役在任年数

10年

取締役会出席状況

12/12回

### 取締役候補者とした理由

各部門における経験を通じて当社業務全般に関する幅広い知識・経験を有しており、これまでの代表取締役社長としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

3

つちや たけし  
土屋 武

(1961年6月1日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月	当社入社	2013年6月	当社取締役(現任) 兼 上 席執行役員
2004年2月	当社執行役員	2016年6月	当社光関連事業担当
2006年4月	山一電子(深圳)有限公司董 事総経理	2018年6月	当社常務執行役員(現任)、 技術管理部担当
2008年4月	当社執行役員、テストソリュ ーション事業部長	2019年6月	当社生産本部担当
		2020年4月	当社生産本部長(現任)

所有する当社の株式数

50,800株

取締役在任年数

10年

取締役会出席状況

12/12回

### 取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社等においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



候補者番号

4

まつだ かずひろ  
松田 一弘

(1964年4月11日生)

再任

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1988年12月	当社入社	2015年4月	当社執行役員
2009年4月	当社事業統括本部営業本部海 外営業部長	2017年6月	当社取締役(現任) 兼 上 席執行役員(現任)、 管理本部長(現任)
2014年4月	ヤマイチエレクトロニクス U.S.A.,INC. 取締役社長	2021年6月	当社経営管理本部長(現任)
		2022年1月	当社情報システム部長

所有する当社の株式数

29,200株

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

12/12回

### 取締役候補者とした理由

管理部門、海外営業部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、子会社においても会社経営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数  
27,500株

取締役在任年数  
5年

取締役会出席状況  
12/12回

候補者番号

5

岸村 伸洋

(1964年9月24日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年11月	当社入社	2013年6月	当社テストソリューション事業部長代理
2004年2月	当社第二営業部長	2014年4月	当社執行役員
2008年4月	当社西日本営業部長、テストソリューション企画・特品部長	2018年6月	当社取締役(現任) 兼 上席執行役員(現任)、生産本部担当、光関連事業担当
2011年4月	当社テストソリューション事業推進部長	2019年6月	当社テストソリューション事業部長(現任)、技術管理部担当(現任)
2013年4月	当社テストソリューション事業推進グループ長 当社テストソリューション営業部長	2022年4月	当社テストソリューション海外営業部長

取締役候補者とした理由

営業部門、生産部門を中心に当社業務に関する豊富な知識・経験を有し、執行役員として事業運営に携わってきました。これまでの取締役としての実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としております。



所有する当社の株式数  
一株

社外取締役在任年数  
8年

取締役会出席状況  
12/12回

候補者番号

6

村田 朋博

(1968年6月17日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1991年4月	大和証券株式会社入社	2015年6月	当社社外取締役(現任)
1994年7月	株式会社大和総研入社	2018年6月	フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員(現任)
1996年9月	モルガン・スタンレー証券会社入社	2021年6月	伯東株式会社 社外取締役(現任)
2009年2月	フロンティア・マネジメント株式会社入社 マネージング・ディレクター		

【重要な兼職の状況】

フロンティア・マネジメント株式会社 執行役員  
伯東株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

7

さくま よういちろう  
佐久間 陽一郎 (1955年9月4日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 4月	日東電気工業株式会社（現日東電工株式会社）入社	2018年 6月	当社社外取締役（現任） 新田ゼラチン株式会社 社外取締役（現任）
2006年 6月	同社執行役員	2018年10月	Nitta Gelatin India Ltd. 社外取締役（現任）
2010年 6月	同社取締役 執行役員	2019年 2月	Refine Americas,INC. 取締役（現任）
2013年 6月	同社取締役 常務執行役員		
2018年 1月	リファインホールディングス株式会社 アドバイザー（現任）		

所有する当社の株式数

1,000株

社外取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

11/12回

### 【重要な兼職の状況】

新田ゼラチン株式会社 社外取締役  
Nitta Gelatin India Ltd. 社外取締役  
リファインホールディングス株式会社 アドバイザー  
Refine Americas,INC. 取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者番号

8

よだ としひさ  
依田 稔久 (1958年1月3日生)

再任

社外

独立

### 【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 4月	新光電気工業株式会社入社	2014年 6月	同社取締役 専務執行役員
2007年 4月	同社執行役員	2018年 6月	同社顧問
2011年 6月	同社取締役 上席執行役員	2020年 6月	当社社外取締役（現任）

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただくことを期待したため、引き続き社外取締役候補者としております。

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

3年

取締役会出席状況

12/12回

## 【ご参考】選任後の取締役会の構成及びスキル・マトリックス

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及び専門性・経験は次のとおりとなります。

氏名	企業経営	グローバル	技術	営業・マーケティング	生産	財務会計	法務	サステナビリティ
太田佳孝	○	○			○	○		
亀谷淳一	○	○	○	○	○			
土屋武	○	○	○	○	○			
松田一弘	○	○		○		○	○	○
岸村伸洋	○	○	○	○	○			
村田朋博	○							
佐久間陽一郎	○	○		○				
依田稔久	○							
柳澤光一郎						○		
岡本忍						○		
村瀬孝子							○	

## 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数

一株

むかい がわ こ りゅう  
向川 虎隆

(1951年11月10日生)

### 【略歴、当社における地位】

1974年 4月	株式会社東芝入社	2015年 6月	多摩川ホールディングス株式会社 常勤監査役
1998年 4月	同社 姫路工場 生産資材部長	2019年 7月	株式会社多摩川電子 調達部長
2002年 4月	同社 小向工場 調達部長		
2005年10月	東芝キャリア空調システム株式会社 調達部長		
2009年 6月	東芝ビジネス&ライフサービス株式会社 取締役用品販売事業部長		

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上場会社での豊富な実務経験及び常勤監査役を経験する等の高い見識から、その知識と経験を活かして、当社の監査及び監督機能強化の実現をさらに牽引していただくことを期待し、当社の補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 向川虎隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 向川虎隆氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出る予定であります。
4. 向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則または監査等委員である取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。向川虎隆氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約と同等の保険契約の被保険者に含めることとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



## 第4号議案

**取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の譲渡制限期間の変更の件**

本議案は、2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、ご承認いただいた譲渡制限付株式付与のための報酬における譲渡制限期間の変更について、ご承認をお願いするものであります。

当社は、第67期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することをご承認いただき、その際、譲渡制限期間については、「当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）により割当てを受けた日より3年間から5年間の間で当社の取締役会が予め定める期間」としてご承認いただいております。

今般、当社は、対象取締役が退任時まで譲渡制限付株式を保有することにより当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をより一層高め、株主の皆様との価値共有を可能な限り長期にわたり実現させることを目的として、譲渡制限期間を「本割当契約により割当てを受けた日より3年間から5年間の間で当社の取締役会が予め定める期間」から「本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間」に変更したいと存じます。また、かかる譲渡制限期間の変更に伴って、譲渡制限の解除及び退任時の取り扱いについても、必要な修正を加えることとなります。譲渡制限付株式の付与のための報酬額、対象取締役が発行または処分を受ける当社の普通株式の総数及び譲渡制限付株式の付与に際しての1株当たりの払込金額の考え方についての変更はございません。

上記の変更につきましては、今後付与される譲渡制限付株式に適用されるものであり、既に付与済みの譲渡制限付株式に関して譲渡制限期間を変更するものではありません。

本議案における報酬額の上限、発行または処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業績、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、当社の第68期事業報告28頁をご参照ください。）、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案『取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件』が原案どおり承認可決された場合も同様となります。

本議案に関しましては、監査等委員会からは特段の指摘すべき事項はありません。

**1. 制度の概要**

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。対象取締役に支給される金銭債権の総額は年額90百万円以内、発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年70,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とし、上記報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、以下の内容を含む本割当契約を締結することを条件とします。

## 2. 本割当契約の概要

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

### (2) 退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

### (3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、または、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社または当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

### (5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上



(提供書面)

# 事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、各国においてウイズコロナ政策への転換により経済活動の正常化が加速する中で、長期化するウクライナ問題に起因するエネルギー・資源価格の上昇などにより世界的にインフレが進行しました。この状況に加え各国中央銀行の金融政策の方向転換から為替相場が急変し、米国金融機関の破綻、欧州金融機関の経営危機などの金融不安から、世界経済の先行きに不透明感が高まりました。

当社グループは、世界的な半導体不足に起因する半導体の需要拡大及び、主要市場である欧州産業機器市場での投資回復による需要拡大等により多様化する市場ニーズへスピーディーに対応を行い、生産体制強化と原価低減及び品質改善を進め、原材料費や輸送費のコストアップ影響を最小限に留めるべく努力を続けてまいりましたが、下期に入り、自動車用ロジック半導体向けは好調に推移したものの、メモリ半導体市場において需要減により在庫が増加し、これによる価格の急落に対して生産調整と設備投資の見直しがされたことに加え、スマートフォン市場の需要低迷による生産調整等、半導体関連事業を中心に厳しい状況に変化しました。

このような状況の下、当連結会計年度の経営成績は、売上高 46,985百万円（前年同期比 18.7%増）、営業利益 9,134百万円（前年同期比9.1%増）、経常利益 9,450百万円（前年同期比 8.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 7,212百万円（前年同期比 6.5%増）となりました。

	第67期 (2022年3月期)	第68期 (2023年3月期)	前年同期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	39,574	46,985	7,410	18.7%増
営業利益	8,375	9,134	759	9.1%増
経常利益	8,746	9,450	704	8.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	6,771	7,212	441	6.5%増

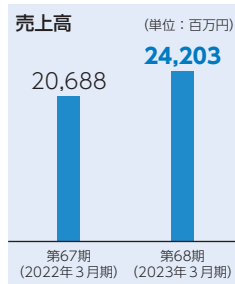
セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### テスト ソリューション 事業

売上高  
**24,203**百万円  
(前年同期比17.0%増)

テスト用ソケット分野では、主軸のスマートフォン向け製品に加え、自動車並びにPC向けの新製品が順調に推移しましたが、下期に入りスマートフォン向け製品にて大幅な生産調整の影響を受けたことと、バーンインソケット分野では自動車向けロジックの新製品が順調に推移したものの、メモリ半導体用ソケットは市場悪化による設備投資の見直しが行われたことが影響し、下期は厳しい推移となりました。

その結果、売上高 24,203百万円（前年同期比 17.0%増）、営業利益 7,093百万円（前年同期比 1.8%増）となりました。

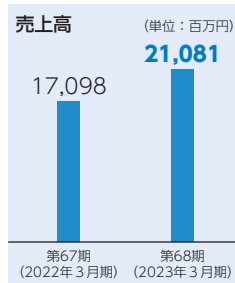


### コネクタ ソリューション 事業

売上高  
**21,081**百万円  
(前年同期比23.3%増)

産業機器向け製品は需要回復により主要市場である欧州を中心に好調に推移したことに加え、通信機器向け製品は米中経済摩擦の影響は続いているものの欧州及び米国向けを中心に高速大容量伝送化の需要が伸長したことと、車載機器向け製品は主要顧客の生産回復及び新製品出荷開始もあり好調に推移しました。

その結果、売上高 21,081百万円（前年同期比 23.3%増）、営業利益 1,630百万円（前年同期比 21.0%増）となりました。

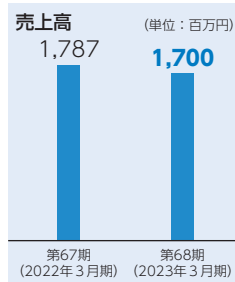


### 光関連事業

売上高  
**1,700**百万円  
(前年同期比4.9%減)

医療機器向け、産業機器向けの付加価値の高いフィルタ製品等の売上が堅調に推移しましたが、下期に入り医療機器市場の一部顧客にて生産調整の影響を受けました。

その結果、売上高 1,700百万円（前年同期比 4.9%減）、営業利益 181百万円（前年同期比 4.8%増）となりました。



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、4,506百万円であります。事業別の内訳は次のとおりであります。

なお、生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去等はありません。

事業区分	設備投資額（百万円）
テストソリューション事業	1,740
コネクタソリューション事業	665
光関連事業	251
全社（共通）	1,849
合 計	4,506

## ③ 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

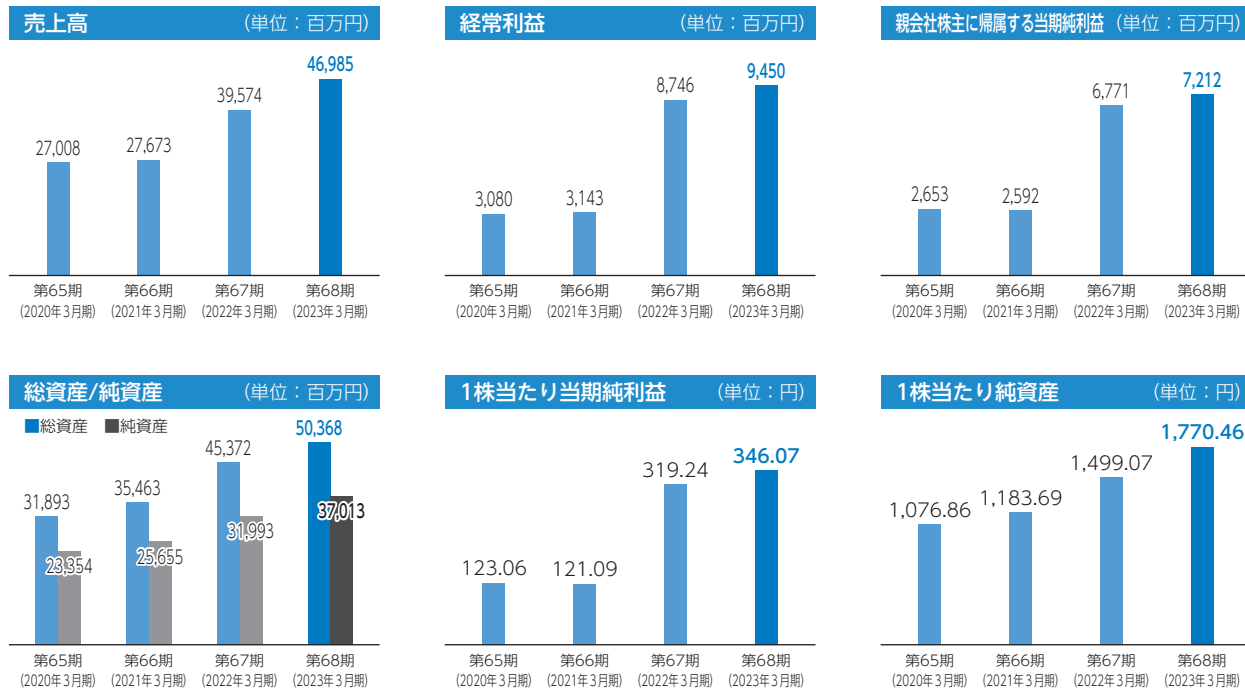
## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



	第65期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	第66期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第67期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第68期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	27,008百万円	27,673百万円	39,574百万円	46,985百万円
経常利益	3,080百万円	3,143百万円	8,746百万円	9,450百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,653百万円	2,592百万円	6,771百万円	7,212百万円
1株当たり当期純利益	123円06銭	121円09銭	319円24銭	346円07銭
総資産	31,893百万円	35,463百万円	45,372百万円	50,368百万円
純資産	23,354百万円	25,655百万円	31,993百万円	37,013百万円
1株当たり純資産	1,076円86銭	1,183円69銭	1,499円07銭	1,770円46銭

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
光伸光学工業株式会社	145,500千円	100.0	光学関連製品の製造販売
ヤマイチエレクトロニクスU. S. A., INC.	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールPTE LTD	シンガポールドル 100,000	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbH	ユーロ 153,388	100.0	電子部品の販売
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングGmbH	ユーロ 250,000	100.0	電子部品の製造販売
亜洲山一電機工業株式会社	ウォン 500,000,000	100.0	電子部品の製造販売
プライコンマイクロエレクトロニクスINC.	米ドル 19,586,942	100.0	電子部品の製造販売
山一電機（香港）有限公司	米ドル 23,438,282	100.0	資材調達及び電子部品の販売
山一電子（上海）有限公司	米ドル 500,000	100.0	電子部品の販売
テストソリューションサービセスINC.	フィリピンペソ 87,500,000	100.0	半導体テストサービス 電子部品の販売
ピーエムアイホールディングINC.	フィリピンペソ 36,140,000	39.7	製造子会社への土地貸与

(注) 1. ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドマニュファクチャリングGmbHは、ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmbHの100%出資子会社であります。  
2. 山一電子（上海）有限公司は、山一電機（香港）有限公司の100%出資子会社であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 前中期経営計画の成果について

当社グループは3ヵ年中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）に基づき、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを目指し、「グローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から、「成長戦略」と「構造改革」を戦略の核に取り組み、経営基盤の強化と収益の拡大を図ってまいりました。公表目標値に対する結果としましては下表にて示すように、好調な半導体市場に牽引され目標値を達成する結果となり、特に売上高及び営業利益は大幅に目標値を上回りました。

また、当社グループは2023年3月期に通期連結期間として過去最高の売上高及び利益を更新いたしました。

2021年3月期～2023年3月期

項目	3ヵ年累計目標額	3ヵ年累計実績
連結売上高	883億円	1,142億円
連結営業利益	111億円	207.0億円
連結設備投資	100億円	111.5億円

##### ② 新中期経営計画の取り組み

2023年度を初年度とする3ヵ年の山一電機グループ新中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）は、「お客様が満足いただける製品・サービスを提供できる会社」に成長することを引き続き目指すこととし、この経営目標の達成にあたり「お客様と共にグローバルに連携し、未来につながる製品の創造」という観点から取り組んでまいります。戦略としては、「成長戦略」と「構造改革」を更に深耕し、お客様のニーズに応えられる企業に成長するとともに、より一層の財務体質の強化と将来の成長に向けた経営基盤の強化を図り、経営目標として「未来に向けて夢のある会社になる」ことを目指してまいります。

本中期経営計画では、2025年度に売上高500億円、営業利益100億円を超えることを目指すとともに、事業の競争力強化と持続的な成長の実現、生産性向上と安定的な供給体制の構築、人と組織と社会の調和に取り組んでまいります。

###### イ. 業績目標

3ヵ年（2024年3月期～2026年3月期）累計の連結営業利益は250億円以上を目標として取り組んでまいります。

項目	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	累計
連結売上高	420億円	470億円	500億円	1,390億円
連結営業利益	66億円	84億円	100億円	250億円

###### ロ. 基本戦略

###### a. 成長戦略

「主力ビジネスの深耕・拡大と新分野への挑戦」をキーに、主力事業のコアビジネスと重点市場を集中的に伸ばすことでお客様の多様なニーズへの対応を行うこと、グローバルニッチトップとなる製品の創出とシリーズ化を進めることと、事業を通じた社会課題解決への貢献を行うことで成長戦略を具現化してまいります。

#### [テストソリューション事業]

半導体市場の伸長と進化に追従した部品生産技術力と社内一貫生産体制で次世代半導体ニーズに対応してまいります。

- \* バーンインメモリ：PC/サーバー向け製品にて成長してきましたが、今後はメモリ半導体の世代交代と伸びる市場に追従してまいります。
- \* バーンインロジック：車載ADAS向け製品にて成長してきましたが、今後は市場拡大が見込まれる自動運転/ITSに対応した次世代半導体向け製品の拡充を目指してまいります。
- \* テストソケット：スマートフォン/PC向け製品にて成長してきましたが、今後は次世代ロジック半導体のテスト市場への参入を目指してまいります。

#### [コネクタソリューション事業]

重点市場（通信機器・産業機器・車載機器）へ投資を集中し、コア技術を更に磨きグローバルニッチトップとなる製品を創出してまいります。

- \* 通信機器市場：通信機器市場においては業界トップクラスの高速伝送技術を駆使し他社に先駆けた次世代プラットフォーム対応製品の開発を目指してまいります。
- \* 産業機器市場：産業用I/Oコネクタ製品のラインナップ拡充による欧州市場の更なる拡大と半導体製造装置セグメント製品の拡充を目指してまいります。
- \* 車載機器市場：ADAS/自動運転向け次世代高速伝送規格製品のラインナップ拡充とEVソリューション分野への参入を目指してまいります。

#### [光関連事業]

- \* 産業機器・医療機器市場での拡大を目指してまいります。
- \* 新規の技術開発と需要の開拓活動を推進してまいります。

#### b. 構造改革

当社グループは、変わり続ける時代に常に適応できる企業体を目指し、SCM（サプライチェーンマネジメント）の更なる再構築によりグループの効率化を図り、更なる品質及び納期対応力の向上を図るために、グローバルのモノづくりの高度化と効率化及び国内生産の強化を進めることで、お客様に満足いただける製品・サービスを安定的に提供するための販売・開発・生産体制の構築とそれを支える精密加工技術の強化を行ってまいります。

#### 八. 投資計画

投資計画の3カ年累計額は140億円とし、新中期経営計画の目標達成のため資金を投下いたします。

#### 二. その他

- a. ROEにつきましては、10%以上を目指してまいります。
- b. 配当につきましては、連結配当性向30%を引き続き目指してまいります。
- c. 自己株式取得を機動的に実施し、総還元性向40%以上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、半導体検査工程に使用されるＩＣソケット製品や電子・電気機器向けコネクタ製品等の機構部品の製造販売を主な事業としております。事業別の主要な製品及びサービスは以下のとおりであります。

事業区分	主要製品・サービス
テストソリューション事業	バーンインソケット、テストソケット、半導体テスト関連サービス
コネクタソリューション事業	高速伝送用コネクタ、カードコネクタ、インターフェースコネクタ、基板コネクタ、圧接コネクタ、実装用ＩＣソケット、その他各種コネクタ、ＹＦＬＥＸ（高速伝送用ケーブル、実装基板）
光関連事業	RGBフィルタ、UV／IRカットフィルタ、ダイクロイックフィルタ・ミラー、蛍光ダイクロイックフィルタ、ショート／ロングパスフィルタ、バンドパスフィルタ、半導体レーザ光源

## (6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

名称		所在地
山一電機株式会社	本 社	東京都大田区
	事業所	千葉県佐倉市
	営業所	大阪市淀川区 熊本県熊本市
光伸光学工業株式会社	本 社	神奈川県秦野市
ヤマイチエレクトロニクスU. S. A. , I N C.	本 社	アメリカ合衆国 カリフォルニア州サンノゼ市
ヤマイチエレクトロニクスシンガポールP T E L T D	本 社	シンガポール共和国
	支 店	台湾新竹市
ヤマイチエレクトロニクスドイッチェランドGmb H	本 社	ドイツ連邦共和国 アシュハイムドルナハ地区
ヤマイチエレクトロニクス ドイッチェランドマニュファクチャリングGmb H	本 社	ドイツ連邦共和国 フランクフルト・オーダー市
亜洲山一電機工業株式会社	本 社	大韓民国チュンブクウムソン郡
	事務所	大韓民国ソウル市
プライコンマイクロエレクトロニクスI N C.	本 社	フィリピン共和国ラグナ州
山一電機（香港）有限公司	本 社	中華人民共和国香港
山一電子（上海）有限公司	本 社	中華人民共和国上海市
テストソリューションサービスI N C.	本 社	フィリピン共和国ラグナ州



**(7) 従業員の状況** (2023年3月31日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

事業区分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減
テストソリューション事業	1,326 (566)	188名増 (504名減)
コネクタソリューション事業	695 (242)	46名増 (59名増)
光関連事業	59 (9)	2名減 (2名増)
全社 (共通)	71 (6)	1名減 (2名増)
合 計	2,151 (823)	231名増 (441名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
385 (47) 名	13名増 (15名増)	44.7歳	18.3年

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2023年3月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株式会社三井住友銀行	1,626,150
株式会社三菱UFJ銀行	934,710

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	60,000,000株
② 発行済株式の総数	23,329,775株
③ 株主数	14,155名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,887,300	13.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,653,600	12.79
RE FUND 107-CLIENT AC	800,000	3.85
GOVERNMENT OF NORWAY	739,500	3.56
日本生命保険相互会社	421,075	2.03
山一電機従業員持株会	356,435	1.71
RBC ISB LUX NON RES/DOM RATE-UCITS CLIENTS ACCOUNT-MIG	287,100	1.38
JPモルガン証券株式会社	256,867	1.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	226,200	1.09
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	205,200	0.98

(注) 1. 当社は、自己株式を2,593,423株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式2,593,423株を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

### 2017年6月28日開催の取締役会決議による新株予約権

当社は、2017年6月28日開催の取締役会において、従業員の中長期的な業績向上及び企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、新株予約権を発行することを決議いたしました。

		第3回新株予約権	
発行決議日		2017年6月28日	
新株予約権の数		1,882個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	188,200株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	216,300円
		(1株当たり)	2,163円)
権利行使期間		2020年7月29日から 2023年7月28日まで	
行使の条件		(注)	
従業員等への交付状況	当社従業員	新株予約権の数	1,882個
		目的となる株式数	188,200株
		割当者数	326人

(注) 本新株予約権の行使の条件

- 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員、嘱託社員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、嘱託社員が契約期間満了により退職した場合、会社都合による退職をした場合、その他正当な理由があると取締役会で承認がある場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	太田 佳孝	光関連事業担当
代表取締役社長	亀谷 淳一	コネクタソリューション事業部担当 業務監査部担当、品質保証部担当
取締役	土屋 武	常務執行役員、生産本部長
取締役	松田 一弘	上席執行役員、管理本部長、経営管理部長
取締役	岸村 伸洋	上席執行役員、テストソリューション事業部長、技術管理部担当
取締役	村田 朋博	兼任状況は30頁をご覧ください。
取締役	佐久間 陽一郎	兼任状況は30頁をご覧ください。
取締役	依田 稔久	兼任状況は30頁をご覧ください。
取締役 (常勤監査等委員)	柳澤 光一郎	
取締役 (監査等委員)	岡本 忍	兼任状況は30頁をご覧ください。
取締役 (監査等委員)	村瀬 孝子	兼任状況は30頁をご覧ください。

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に特別な関係はありません。  
2. 取締役 村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏並びに取締役 (監査等委員) 岡本忍氏及び村瀬孝子氏は、社外取締役であります。  
3. 監査等委員である取締役 柳澤光一郎氏は当社の執行役員及び管理本部長代理並びに経営管理部長を担当するなど企画経営の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査等委員である取締役 岡本忍氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 監査等委員である取締役 村瀬孝子氏は、弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
6. 2022年6月28日付で、太田佳孝氏は代表取締役会長から取締役会長に就任しました。  
7. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、柳澤光一郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
8. 当社は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏並びに監査等委員である取締役 岡本忍氏及び村瀬孝子氏の5氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定し、届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 村田朋博氏、佐久間陽一郎氏及び依田稔久氏並びに監査等委員である社外取締役岡本忍氏及び村瀬孝子氏の5氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### ③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

#### ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び国内子会社の取締役、監査役、執行役、会計参与、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。被保険者の地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合の法律上の賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、また犯罪行為、不正行為、詐欺行為、または法令、規則または取締役法規、監査等委員である取締役法規に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。

#### ⑤ 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容及び決定方法は以下のとおりであります。

##### a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、経営の透明性を向上させ、ステークホルダーに対する責任を果たし、業績に対する責任と結果に見合う報酬が的確に実行されることを基本方針としております。

##### b. 報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬から成り立っております。

##### (a) 固定報酬（基本報酬）

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

経営戦略の進捗状況や利益水準を勘案のうえ、株主総会にその総額の上限を上程し決定された範囲内で各取締役の職位に基づき設定しております。

##### (b) 業績連動報酬（賞与）

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、上記取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額に業績連動報酬（賞与）を含めると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

各期の利益水準を勘案のうえ、株主総会で決定された範囲内で下記の方法に基づき支給総額を算定のうえ、各取締役の業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しております。

##### 【支給総額算定方法】

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、会社業績の重要な指標と位置付けております純利益見込額及び配当性向としており、業績連動報酬（賞与）の額の決定方法は、同指標に一定の係数を乗じて支給総額を算定しております。

##### 【各取締役の業績に対する貢献度】

各取締役の個別の評価により「取締役報酬に関する規程」に基づき支給額を決定しております。

##### (c) 譲渡制限付株式報酬

2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち監査等委員である取締役及び社外取締役は6名）です。

当社の中長期的な業績及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を通じた株主重視の経営意識を高めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を導入しております。具体的な配分については、取締役会決議により決定しております。

(d)社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、業務執行から独立した立場であり、一定額の報酬を設定することとしております。

□. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。その権限の内容及び裁量の範囲は、役員報酬制度の構築・改定にかかる審議・決定及び固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬の配分と支給の審議・決定であり、その内容は「取締役報酬に関する規程」として制度化しております。

当事業年度における当社の取締役報酬の額の決定過程における取締役会の活動及び判断は、取締役報酬の配分及び業績連動報酬（賞与）支給を「取締役報酬に関する規程」と照らし合わせ、審議・決定しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

八. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第67期定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員の協議により決定しております。

二. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員は除く) (うち社外取締役)	333,765 (23,250)	162,540 (23,250)	150,000 (-)	21,225 (-)	8 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	25,200 (10,800)	25,200 (10,800)	- (-)	- (-)	3 (2)
監査役 (うち社外監査役)	5,850 (2,400)	5,850 (2,400)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	364,815 (36,450)	193,590 (36,450)	150,000 (-)	21,225 (-)	14 (7)

- (注) 1.当社は2022年6月28日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。  
2.取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
3.監査等委員会設置会社移行前の取締役の固定報酬（基本報酬）限度額は、1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において、取締役の報酬額は、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。  
4.監査等委員会設置会社移行前の取締役の業績連動報酬（賞与）限度額は、2007年6月27日開催の第52期定時株主総会において、上記取締役の報酬額に業績連動報酬（賞与）を含めると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。  
5.監査等委員会設置会社移行前の取締役の譲渡制限付株式報酬限度額は、2017年6月28日開催の第62期定時株主総会において、取締役の報酬額とは別枠で、取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額90百万円以内（社外取締役を除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。  
6.監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬限度額は、1986年3月17日開催の第30期定時株主総会において、年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	兼任状況等	
取締役	村田 朋博	フロンティア・マネジメント株式会社 伯東株式会社	執行役員 社外取締役
取締役	佐久間 陽一郎	新田ゼラチン株式会社 Nitta Gelatin India Ltd. リファインホールディングス株式会社 Refine Americas, Inc.	社外取締役 社外取締役 アドバイザー 取締役
取締役	依田 稔久	なし	
取締役 (監査等委員)	岡本 忍	岡本忍税理士事務所 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社	代表 社外監査役
取締役 (監査等委員)	村瀬 孝子	鳥飼総合法律事務所 株式会社モスフードサービス ニッコー株式会社	パートナー弁護士 社外監査役 社外監査役

(注) 当社と重要な兼職先との間に特別な関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関し行った職務の概要
取締役 村田 朋博	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。経営コンサルティングとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 佐久間 陽一郎	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち11回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 依田 稔久	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回に出席いたしました。企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 岡本 忍 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回、監査役会全2回のうち2回、監査等委員会全11回のうち11回に出席いたしました。税理士としての豊富な経験と税務、会計等の専門的見地から客観的、中立な立場で経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会及び監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役 村瀬 孝子 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会全12回のうち12回、監査役会全2回のうち2回、監査等委員会全11回のうち11回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と法律等の専門的見地から客観的、中立な立場で経営に対する発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会及び監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。



## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由  
第68期（2022年4月1日から2023年3月31日）の事業年度における会計監査人に関する監査報酬について、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、及び報酬額見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、監査等委員会として全員異議なく同意することを決議いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤマイチエレクトロニクスドイツェランドGmbH、プライコンマイクロエレクトロニクスINC.、ほか6社は、デロイト トウシュ トーマツのメンバーファームの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。



## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「山一電機グループ行動基準」を制定し、その運用と徹底を行っています。
- ロ. 当社は、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び維持・向上を推進しています。
- ハ. 当社グループは、法令遵守上疑義のある行為について、取締役及び使用人が通報を行うシステムとして、「内部通報制度」（コンプライアンス・ヘルプライン）を設置・運用しています。
- ニ. 当社の代表取締役社長は、業務監査部を直轄しています。業務監査部は、代表取締役社長の指示に基づき当社グループの業務執行状況の内部監査を行っています。
- ホ. 当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所轄する部署を総務人事グループと定めるとともに、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応いたします。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）その他の重要な情報を、「文書管理規程」及び「情報セキュリティポリシー」に基づき、適切に保存しかつ管理しています。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすリスクに対処するため、当社グループの事業内容や規模等に応じてリスク管理に関する規程を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しています。
- ロ. 当社は、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合「経営危機管理規程」に基づき、迅速・適切に対応いたします。

### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役会及び執行役員で構成する執行役員会を原則として毎月開催し、会社運営上の重要事項の決定の他、グループ全体の事業の状況把握と情報共有化を図っております。
- ロ. 当社グループは、取締役会の決定に基づく職務の執行について、「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任及び執行手続きの詳細を定めています。
- ハ. 当社グループは、経営の目標・方針並びに各事業部門の目標・方針を設定し、グループ全体として体系的に活動を展開して、計画どおり経営計画を達成するための施策を実施しています。

#### ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社に事前協議、定期的な経営情報の報告を求め、効率的な経営に必要な支援・指導を通して、グループ全体が相互に密接に連携し、総合的に事業の展開を図っています。
- ロ. 当社の業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しています。

#### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会及び監査等委員の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 当社は、監査等委員会及び監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くこととし、その使用人は、優先して監査等委員会及び監査等委員の指示に従って、監査等委員会及び監査等委員の職務の補助をいたします。
- ロ. 前項の使用人の任命、異動、評価、懲戒処分は監査等委員会の同意を得たうえでを行い、当該使用人の取締役からの独立を確保いたします。

#### ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 監査等委員は、取締役会その他重要な会議へ出席し重要な報告を受けています。
- ロ. 監査等委員会は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対し報告を求めることができることとしています。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、都度監査等委員会に報告することとしています。
- ニ. 当社は、監査等委員会へ報告をした当社グループの取締役及び使用人に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。

#### ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会及び監査等委員がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該請求に係る費用または債務を処理しています。

#### ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役との連絡を密にし、当社グループにおける経営活動の全般にわたり、合法性と合理性の観点から、監査の実効性を確保しています。
- ロ. 業務監査部が行う監査については、監査等委員会の監査上の指示の下で行います。なお、業務監査部には社長も監査上の指示をできますが、監査等委員会と社長の指示が両立し難い場合には、監査等委員会の指示を優先させます。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムを整備し運用しております。

### ① コンプライアンス

- イ. 取締役会は、重要な事項を決定する際に、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点等から審議しております。
- ロ. 全社員を対象としたコンプライアンスに関する教育を行っております。
- ハ. 内部通報実績は担当取締役より、取締役会にて必要な都度報告が行われております。

### ② リスク管理

- イ. 当社グループの重大な損失の危険に関する事項は業務執行取締役より、取締役会、執行役員会にて必要な都度報告が行われております。
- ロ. 全社員を対象としたリスク管理に関する教育を行っております。

### ③ 取締役の職務執行

- イ. 取締役会、執行役員会にて法令等で定められた事項や経営方針、予算の策定等、当社グループの経営に関する重要な事項を決定しております。
- ロ. 重要な決定事項は、当社の代表取締役社長より当社グループの各経営者が全員出席する会議等を通じてグループ全社員に伝達することにより、認識の統一を図っております。
- ハ. 業務監査部は代表取締役社長の指示の下、当社グループの監査を実施しております。

### ④ 監査体制

- イ. 監査等委員会は、監査等委員会監査基準により、重要な会議への出席、重要な文書の閲覧等を行い、当社グループの監査を実施し、取締役及び執行役員より取締役の職務執行、法令・定款等の遵守等について必要な情報を得ております。
- ロ. 監査等委員である取締役を内部通報窓口として設置しており、当社グループにて周知し運用しております。
- ハ. 監査等委員会、会計監査人、業務監査部、当社子会社の監査役は、常に連携を密にし当社グループ監査の実効性を高めております。  
業務監査部が行う監査については、監査等委員会の監査上の指示の下で行い、その結果については監査等委員会に報告をしております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>32,694,792</b>
現金及び預金	17,230,607
受取手形	41,854
電子記録債権	556,310
売掛金	6,107,037
商品及び製品	3,321,857
仕掛品	309,519
原材料及び貯蔵品	2,916,382
その他	2,244,823
貸倒引当金	△33,600
<b>固定資産</b>	<b>17,674,197</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,813,063</b>
建物及び構築物	2,937,356
機械装置及び運搬具	3,119,923
工具、器具及び備品	1,766,225
土地	4,181,931
リース資産	43,227
使用権資産	2,827,041
建設仮勘定	937,358
<b>無形固定資産</b>	<b>229,499</b>
ソフトウェア	184,568
その他	44,930
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,631,633</b>
投資有価証券	58,210
繰延税金資産	313,385
退職給付に係る資産	766,773
その他	493,264
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>50,368,989</b>

科目	当期
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>10,428,839</b>
支払手形及び買掛金	2,220,414
短期借入金	3,060,860
一年内返済予定長期借入金	40,000
リース債務	337,870
未払法人税等	1,493,465
賞与引当金	1,158,368
その他	2,117,860
<b>固定負債</b>	<b>2,926,165</b>
長期借入金	450,000
リース債務	2,111,457
繰延税金負債	19,957
訴訟損失引当金	105,492
退職給付に係る負債	37,696
資産除去債務	27,332
その他	174,227
<b>負債合計</b>	<b>13,355,004</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>35,303,978</b>
資本金	10,084,103
資本剰余金	1,788,562
利益剰余金	26,782,778
自己株式	△3,351,466
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,409,074</b>
その他有価証券評価差額金	12,486
為替換算調整勘定	1,452,885
退職給付に係る調整累計額	△56,297
<b>新株予約権</b>	<b>178,200</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>122,731</b>
<b>純資産合計</b>	<b>37,013,985</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>50,368,989</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) (単位：千円)

科目	当期
売上高	46,985,438
売上原価	29,230,744
売上総利益	17,754,693
販売費及び一般管理費	8,620,245
営業利益	9,134,448
営業外収益	561,579
受取利息	29,644
受取配当金	5,634
為替差益	428,152
スクラップ売却益	24,439
助成金収入	28,135
受取保険金	3,072
その他	42,501
営業外費用	245,545
支払利息	164,303
設備移設費用	63,060
その他	18,182
経常利益	9,450,481
特別利益	485
固定資産売却益	485
税金等調整前当期純利益	9,450,966
法人税、住民税及び事業税	2,336,878
法人税等調整額	△89,354
当期純利益	7,203,442
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△9,012
親会社株主に帰属する当期純利益	7,212,455

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	10,084,103	1,788,562	22,008,155	△2,653,379	31,227,440
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,437,831		△2,437,831
親会社株主に帰属する当期純利益			7,212,455		7,212,455
自己株式の取得				△698,086	△698,086
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	4,774,623	△698,086	4,076,537
当連結会計年度末残高	10,084,103	1,788,562	26,782,778	△3,351,466	35,303,978

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	11,700	499,274	△53,268	457,705	181,987	126,230	31,993,364
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△2,437,831
親会社株主に帰属する当期純利益							7,212,455
自己株式の取得							△698,086
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	785	953,611	△3,028	951,368	△3,787	△3,498	944,082
当連結会計年度変動額合計	785	953,611	△3,028	951,368	△3,787	△3,498	5,020,620
当連結会計年度末残高	12,486	1,452,885	△56,297	1,409,074	178,200	122,731	37,013,985

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,022,099</b>
現金及び預金	8,728,043
受取手形	21,876
電子記録債権	556,310
売掛金	4,589,000
製品	556,973
仕掛品	180,752
原材料及び貯蔵品	1,346,600
前払費用	123,573
未収入金	865,343
関係会社短期貸付金	166,362
その他	887,864
貸倒引当金	△603
<b>固定資産</b>	<b>13,798,157</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,996,352</b>
建物	1,505,754
構築物	18,062
機械及び装置	2,228,850
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	1,207,452
土地	3,166,952
リース資産	43,227
建設仮勘定	826,051
<b>無形固定資産</b>	<b>137,883</b>
ソフトウェア	135,561
その他	2,321
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,663,921</b>
投資有価証券	56,606
関係会社株式・出資金	2,506,723
出資金	20
関係会社長期貸付金	921,070
前払年金費用	800,370
敷金及び保証金	36,289
繰延税金資産	322,107
その他	20,734
貸倒引当金	△0
<b>資産合計</b>	<b>31,820,256</b>

科目	当期
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>6,508,045</b>
買掛金	960,608
短期借入金	2,760,860
リース債務	14,521
未払金	498,510
未払費用	316,807
未払法人税等	955,114
預り金	120,915
賞与引当金	874,597
その他	6,110
<b>固定負債</b>	<b>356,131</b>
長期借入金	300,000
リース債務	33,661
資産除去債務	22,469
<b>負債合計</b>	<b>6,864,176</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>24,765,393</b>
<b>資本金</b>	<b>10,084,103</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,788,562</b>
資本準備金	1,623,633
その他資本剰余金	164,928
<b>利益剰余金</b>	<b>16,244,193</b>
利益準備金	709,382
その他利益剰余金	15,534,811
繰越利益剰余金	15,534,811
<b>自己株式</b>	<b>△3,351,466</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>12,486</b>
その他有価証券評価差額金	12,486
<b>新株予約権</b>	<b>178,200</b>
<b>純資産合計</b>	<b>24,956,079</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>31,820,256</b>

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期
売上高	24,184,511
売上原価	16,241,077
売上総利益	7,943,434
販売費及び一般管理費	3,203,497
営業利益	4,739,937
営業外収益	2,794,875
受取利息	4,259
受取配当金	2,048,811
受取ロイヤリティー	73,174
為替差益	638,141
その他	30,488
営業外費用	141,461
支払利息	66,002
設備移設費用	63,060
その他	12,399
経常利益	7,393,351
税引前当期純利益	7,393,351
法人税、住民税及び事業税	1,509,609
法人税等調整額	△117,156
当期純利益	6,000,897

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他の 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	10,084,103	1,623,633	164,928	1,788,562	465,598	12,215,528	12,681,127
当期変動額							
利益準備金の積立					243,783	△243,783	-
剰余金の配当						△2,437,831	△2,437,831
当期純利益						6,000,897	6,000,897
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	243,783	3,319,282	3,563,065
当期末残高	10,084,103	1,623,633	164,928	1,788,562	709,382	15,534,811	16,244,193

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,653,379	21,900,413	11,700	11,700	181,987	22,094,101
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		△2,437,831				△2,437,831
当期純利益		6,000,897				6,000,897
自己株式の取得	△698,086	△698,086				△698,086
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			785	785	△3,787	△3,001
当期変動額合計	△698,086	2,864,979	785	785	△3,787	2,861,978
当期末残高	△3,351,466	24,765,393	12,486	12,486	178,200	24,956,079

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

山一電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 細野 和寿

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山一電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山一電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

山一電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日下靖規
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山一電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

なお、2022年6月28日に開催された第67期定時株主総会におきまして、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2022年4月1日から2022年6月28日定時株主総会終了時までの間の監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査計画書に定めた基本方針、重点監査項目、職務の分担等に従い、インターネット等を經由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門である業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、半期毎に開催される全子会社の取締役等が出席する国際会議を通じて事業の報告を受け、意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、監査上の主要な検討事項については検討過程で報告を受けて協議するとともに、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日改訂、企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月26日

山一電機株式会社

監査等委員会

取締役 監査等委員長 柳 澤 光一郎 ㊞

社外取締役 監査等委員 岡 本 忍 ㊞

社外取締役 監査等委員 村 瀬 孝 子 ㊞

以 上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

大田区産業プラザ PiO 4階 コンベンションホール  
東京都大田区南蒲田一丁目20番20号

交通

- ① 京浜急行線 京急蒲田駅 東口より徒歩約3分
- ② J R 京浜東北線 蒲田駅 東口より徒歩約13分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。  
※会場にお越しの際は、上記案内図にあります歩道橋をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。